

【令和 8 年度沖縄県観光グローバル事業】
(仮称)「那覇空港トラベルフェスタ 2026」
企画・運営実施業務に係る企画提案プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、那覇空港ビルディング株式会社（以下「NABCO」という。）が実施する令和 8 年度沖縄観光グローバル事業「空港国際線活性化事業」による「（仮称）那覇空港トラベルフェスタ 2026」の企画・運営実施業務に関する企画提案プロポーザルについて、必要な事項を定めることを目的とする。

本プロポーザルは、企画・提案内容に加え、業務遂行能力や実施体制、実現性等を総合的に評価し、最も適当な事業者を選定するものである。

2 業務概要

- (1) 業 務 名
「（仮称）那覇空港トラベルフェスタ 2026」企画・運営実施託業務
- (2) 委 託 者 那覇空港ビルディング株式会社（以下「NABCO」という。）
- (3) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 9 年 2 月 28 日（土）まで
- (5) 予 算 額 8,000,000 円（税込）を上限とする。
※当該金額は企画提案のために提示する金額であり契約金額ではない。

3 担当者連絡先

- (1) 連 絡 先：那覇空港ビルディング株式会社
事業部企画課 古堅、クムザック
- (2) 電話番号：098-840-1170
- (3) メー ル：furugend@naha-airport.co.jp austin-k@naha-airport.co.jp

4-1 応募資格

企画提案の参加資格は、次の要件を満たす企業又は団体とする。

- (1) 地方自治施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 役員に次のいずれかに該当するものが含まれていないこと。
 - ① 破産者で復権を得ない者。
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」とする）。
- (3) 暴力団の構成員等の統制の下にない企業等であること。
- (4) 過去に官公庁および関係団体から受託した類似事業の実績（沖縄県内または他都道府県）を有すること。
- (5) 本業務を運営するにあたって、必要に応じて事務局と速やかに連携を行うなど、業

- 務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (6) 沖縄県内に本社、支社又は営業所等を有する企業又は団体であること。
- (7) 沖縄県より指名停止措置を受けていないこと。

4-2 応募資格（共同企業体）

本プロポーザルは、共同企業体による応募も可とする。この場合、以下の各号を全て満たすこととする。また、共同企業体による応募の場合は様式第6号（共同企業体協定書）を提出すること。

- (1) 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
- (2) 共同企業体を代表する事業者は、4-1(6)に掲げる要件を満たす法人であること。
- (3) 共同企業体を構成する全ての事業者が、4-1(1)から(5)及び(7)に掲げる要件を全て満たす法人であること。

5 日程

令和8年7月24日(金)	プロポーザル応募要項・仕様書等の公表 NABCOホームページへ掲載
7月31日(金)	質問締め切り。 ※様式第1号（メール/17:00 まで） ※回答はNABCOホームページへ掲載
8月7日(金)	プロポーザルへの参加申込み期限 ※様式第2号（メール/17:00 まで）
8月13日(木)	企画提案書等の提出締め切り ※様式第3号～6号 （郵送・持込み/17:00 必着）
8月21日(金)	第1次審査（書類審査）
8月26日(水)	最終審査（対面プレゼンテーション） ※第1次審査の上位3社を対象とする。 13時30分～16時（集合・開始時間は個別連絡）
8月28日(金)	結果通知
11月14日(土)	第1回（那覇空港ターミナルビル内）イベント実施 <u>※大阪航空局那覇空港事務所主催イベント「空の日」と同時開催。</u>
令和9年1月31日(日)	第2回（那覇空港ターミナルビル外）イベント実施 ※第2回（那覇空港国際線ターミナルビル外）イベントの会場は、業者選定後に、NABCOより会場となる商業施設を提示し、受託業者は当該商業施設と調整や協議を行うものとする。プロポーザルの企画提案の段階で、NABCO以外のイベント会場への問い合わせや確認等は一切行わないこと。

6 手続き

6-1 プロポーザル関係資料

- (1) 依頼文
- (2) 企画提案プロポーザル実施要領（本資料）
- (3) 企画・運営実施業務仕様書
- (4) 様式第1号 : 質問票
- (5) 様式第2号 : 参加申込書
- (6) 様式第3-1号 : 企画提案提出書
様式第3-2号 : 会社概要書
様式第3-3号 : 業務実績（過去5年程度）
様式第3-4号 : 業務実施体制
- (7) 様式第4号 : 見積書
- (8) 様式第5号 : 宣誓書
- (9) 様式第6号 : 共同企業体協定書
- (10) 様式第7号 : 守秘義務誓約書

6-2 プロポーザルへの参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、8月7日（金）17:00 までに、様式2号を上記3の担当者宛てにメールにて提出すること。

6-3 質疑応答について

本プロポーザルに関する質問については、7月31日（金）17:00 までに、様式1を上記3の担当者宛てにメールにて提出すること。質問への回答は、当社HPにて公開することとする（社名非公開）。

6-4 企画提案書等の提出について

本プロポーザルに参加する事業者は、8月13日（木）17:00（必着）までに、本実施要領別紙の提出書類一覧を上記3の担当者宛てに郵送（持込み可）にて提出すること。

6-5 図面の提供について

那覇空港ターミナルビル内の図面が必要である場合は、様式第7号を上記の担当者宛てにメールにて提出すること。ただし、第2回（那覇空港ターミナルビル外）の図面は提供不可（参考条件（仕様書P8）のみ）。

7 審査について

応募者が4社以上の場合は、第1次審査としてNABCOで書面審査を行ったうえで、上位3社を選定する。選定された事業者に対しては、第1次審査の結果及び最終審査の実施日時等を、選定されなかった事業者に対しては、第1次審査の結果のみを、電子メール及び書面で通知する。

なお、応募者が3社以下の場合は、第1次審査は実施せず、応募資格要件の適合を確認したうえで、要件の適合が確認できた全ての応募者を最終審査の対象とする。

(1) 1次審査

【審査概要】

- ① 日時 令和8年8月14日（金）～8月20日（木）予定
- ② 場所 ー
- ③ 形式 NABCO内の審査委員会における書類審査
- ④ 評価 7(3)参照
- ⑤ 通知 令和8年8月21日（金）

【最終審査】

- ① 日時 令和8年8月26日（水）
13時30分～16時（候補者ごとの開始時刻は個別連絡）
- ② 場所 那覇空港ビルディング(株)内会議室
- ③ 形式 対面プレゼンテーション
説明者3名以内、説明時間20分/質疑15分以内の合計35分以内。
- ④ 評価 7(3)参照
- ⑤ 通知 令和8年8月28日（金）予定

(3) 評価

次の項目に従い、当社内の選定委員会において評価を行う。なお、審査経過、順位については公表しない

① 基本的理解と実績

- ・ 本イベントの目的及び内容についての理解
- ・ 関連事業、類似事業の実績

② 企画提案内容

- ・ プロモーション（広告戦略、集客目標）
- ・ イベントの会場設営（コンセプト・配置・動線、保安・安全体制）
- ・ イベントコンテンツ

③ 事業実施の体制等

- ・ 実施体制
- ・ 見積額の妥当性

8 契約の締結

契約予定事業者の選定後は、NABCO が作成した別添『仕様書』及び当該事業者が提出した企画書と見積書の内容に基づき、双方協議の上で委託仕様書と委託額を決定し、契約を締結する。ただし、NABCO と契約予定事業者との間で委託契約に必要な協議で合意に至らなかった場合は、次順位以降の事業者を繰上げて協議の上、契約を行うものとする。

9 再委託

- (1) 本事業を実施するにあたっては、NABCO の承認なしに、委託業務の全部又は一部を第三者に委託（以下「再委託という。」）してはならない。第三者に本業務の一部を委託する必要がある場合は、対象となる業務内容を企画提案書及び見積書へ明記すること。また、「契約の主たる部分」については、その履行を第三者に委託してはならない。なお、委託する場合この場合の再委託者の資格については、4-1 の規定に準じるものとする。
- (2) 上記(1)で定める「契約の主たる部分」とは以下のいずれかに該当するものとする。
 - ① 契約金額の 50%を超える業務
 - ② 企画判断、管理運営、指揮監督、確認検査などの統括的かつ根本的な業務

10 留意事項

- (1) 企画提案は、応募社 1 社（共同企業体含む）につき 1 提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は認められない。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 応募資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に応募要件を満たさなくなった者が提出した企画提案等は無効とする。
- (3) 企画書の作成、提出、プロポーザルへの出席に要する費用等、企画提案に要する経費については、応募者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書類等は本件企画提案における選定作業以外には使用しない。
- (5) 企画提案にあたって、企画提案書等に連携先等の具体的な法人名称を使用する場合は、応募者が当該法人等から了承を得ること。
- (6) 本企画提案は、契約予定事業者を選定するものであり契約を保障するものではない。
- (7) 応募書類に虚偽の記載をした場合には応募を無効とし、今後 NABCO は該当する企画提案を受け付けない。
- (8) 応募書類に不備・不足がある場合は、審査の減点対象となる。
- (9) 本プロポーザルの参加申込書を提出後に参加を辞退する場合は、企画提案書提出締切日までに参加辞退について連絡すること。
- (10) 本業務の実施にあたり、第三者の著作権、肖像権等その他の権利に抵触するものについては、契約 予定事業者の費用をもって処理する。
- (11) 第 2 回（那覇空港国際線ターミナルビル外）イベントの会場は、業者選定後に、NABCO より会場となる商業施設を提示し、受託業者は当該商業施設と調整や協議を行うものとする。プロポーザルの企画提案の段階で、NABCO 以外のイベント会場への問い合わせや確認等は一切行わないこと。

- (12) その他この要綱に定めのない事項については、沖縄県とNABCO が協議して決定する。

「6-4 企画提案書等の提出について」関係 提出書類一覧

様式	部数・記載事項等
① 様式第3-1号 企画提案提出書	部数（8部）
② 様式第3-2号 会社概要書	部数（8部）
③ 様式第3-3号 業務実績	部数（8部） 本業務の遂行に資すると考えられる過去の受託事業実績。過去5年間程度。
④ 様式第3-4号 業務実施体制	部数（8部）
⑤ 様式第4号 見積書	部数（8部） ・原則として見積書の項目形式に従い、 <u>所要経費を見積ること。（行追加は可）</u> ・一般管理費については、（人件費＋事業費－再委託費）の10%以内とする。（小数点以下切り捨て）。 ・ <u>第2回イベント会場使用料は含めなくてよい。</u> ・金額の単位は円とする。合計金額には消費税10%を含むものとする。
⑥ 様式第5号 宣誓書	部数（1部）
⑦ 企画書 任意様式	部数（8部） 【形式】 ・原則A4（両面印刷）。必要に応じA3も可。 ・20ページ以内（表紙・目次除く）とすること。 ・ページ番号を記載すること。 【内容】 ・「仕様書」に基づき、仕様の実現方法及び提案内容を提示すること。
⑧ 様式第6号 共同企業体協定書	部数（1部） 共同企業体により応募する場合のみ。
⑨ 様式第7号 守秘義務誓約書	部数（1部） 図面の提供を要望する場合のみ。